

1 東京都の上位計画

(1) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定

- 区域マスは、都市の一体性を確保するため、広域的な観点からの都市計画の指針としての役割を持ち、区市町村の都市計画マスタープランはこれに即して策定
- 23区全体は一つの「東京都市計画区域」として、東京都が広域的、根本的な都市計画に関する事項を定める
- 東京都は、人口減少社会と超高齢社会の到来、災害への備え、激化する都市間競争、都市インフラや住宅ストックの維持・更新、地球環境問題の深刻化、豊かな緑や水辺などの減少、オリンピック・パラリンピックなど、都市づくりの課題に対応するために見直し



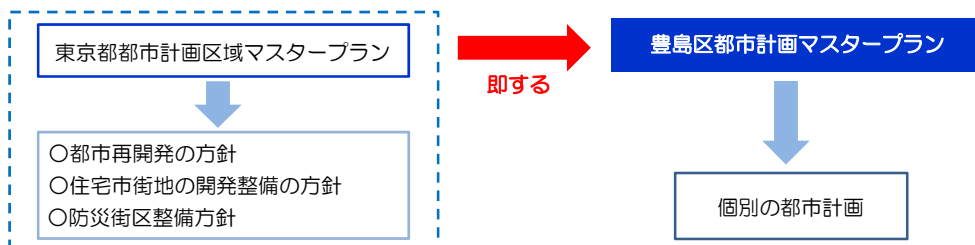
(2) 都市再開発方針等の見直し（三方針）

- 都市計画区域マスタープランの改定等と整合性を図り、市街地の計画的な再開発や良好な住宅市街地の形成、木密地域の整備促進に向けて見直し

- 都市再開発の方針
市街地における再開発の各種施策を長期的かつ総合的に体系づけるマスタープラン
- 住宅市街地の開発整備の方針
良好な住宅市街地の開発整備を図るための長期的かつ総合的なマスタープラン
- 防災街区整備方針
防災上危険性が高い木造住宅密集地域において、防災機能が確保された街区の整備を促進するためのマスタープラン

上位計画との整合を図り、都市計画マスタープランを改定する必要

都市マスと区域マス等との関係



2 豊島区の都市づくりの進捗状況

- 現庁舎地周辺のまちづくり、造幣局東京支局移転後のまちづくり、特定整備路線の沿道まちづくり、不燃化特区の活用など

大きく動き始めた区の都市づくり

区の都市づくりの考えを上位計画に反映し、東京都との連携を強化

3 改定スケジュールの変更案

	都市マス	区域マス	三方針
【平成25年度】			
○3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回改定検討委員会（3月18日） 地域別まちづくり方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画素案の区市町村事前協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画案の区市町村作成依頼（都市計画法第15の2条） ↓ 豊島区都市計画審議会報告 → 東京都へ回答
		以下、区域マスのスケジュール	
【平成26年度】			
○5~6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回改定検討委員会 改定原案（たたき台）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会への中間報告 ・都市計画素案の縦覧、公聴会の開催 	
○7~8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回改定検討委員会 改定原案の策定 		
○9月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・区民説明会 		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画案の区市町村照会 ↓ 豊島区都市計画審議会諮問 → 東京都へ回答
○10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント、東京都意見照会 		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画案の公告・縦覧
○12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会（諮問） 		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都都市計画審議会付議
○3月	<ul style="list-style-type: none"> ・改定都市マスの決定 		

* 区域マスは現時点の案であり、今後、変更される場合がある